福島県知事 内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団 団長 神山 悦子 宮川えみ子 宮本しづえ 吉田 英策 大橋 沙織

コロナ感染症の急拡大に伴う対応についての緊急申し入れ

コロナ感染症の急拡大に歯止めがかからず、県内でも新規感染者数が 1 月 29 日発表で過去最大の 442 人を記録、その後も感染者数は高止まりを続けており、県民生活のあらゆる面に重大な影響が表れています。

県は、濃厚接触者の特定を個人や事業者に任せるなど、急激な感染拡大を受け 従来の対応を大きく変更しました。その結果、対応を迫られる事業者からは責任 を持てず不安だとの声が寄せられ、行政の責任ある対応を求める声が強まって います。

また、濃厚接触者になっても行政検査を受けられる保証がなく、検査先も自己 責任で見つけなければなりませんが、検査を実施する事業所では検査キットが 入荷しないため要望に応えられない事態が各地で起きています。国は、1日の検 査数80万回に対応できる生産体制を製造事業者に要請したと報じられています が、これでは全く不足は解消できず、生産量を大幅に増やす必要がありま。

コロナ感染に対する県民の不安を解消するとともに、感染拡大を早期に抑え込むためには、保健所を核にしたこれまでの対応に戻し混乱を収束させる必要があると考えます。

つきましては、以下の点について緊急に申し入れます。

- 1、コロナ感染者の特定は、PCR検査による科学的診断を基本とすること。
- 2、濃厚接触者の特定は、個人や事業者任せではなく、保健所のトレーサーが感染状況を把握して特定し、行政検査に繋げるまで責任を負うこと。そのために、保健所の職員体制を増員すること。

濃厚接触者の範囲を狭めるのではなく、幅広く対象にして早期の検査を促す

こと。感染者や、濃厚接触者が自宅待機する際に、安心して仕事を休めるよう、公的な証明書を発行すること。

- 3、受診相談センターや一般相談が繋がりにくくなっている現状を解消するとと もに、濃厚接触者専用相談窓口を設置すること。
- 4、子どもの感染が拡大していることから、学校、保育所、学童保育及び障がい 者、高齢者施設への定期検査を優先して行うこと。
- 5、感染の不安を持つ県民が一般検査を不安なく受けられるようキットの確保 に国が責任を持つよう強く求めること。
- 6、一般検査でコロナ陽性となる事例も増加していることから、陽性者を確実に 医療ルートに繋げる仕組みを直ちに構築すること。
- 7、オミクロン株による高齢感染者の死亡例が発生していることを重く捉え、医療体制を強化すること。
- 8、症状がある感染者は医療的見守りが可能な隔離方法を基本とし、定期的観察 を実施すること。必要な場合には躊躇なく大規模医療施設の設置も検討し、 感染者が自宅で不安を抱えることが無いよう体制を整備すること。
- 9、蔓延防止等重点措置の指定に伴う事業者への協力金の申請が始まっている が、迅速な支給に努めるとともに、協力金の対象外事業者への県の一時金を 早期に支給すること。
- 10、 国の事業復活支援金の支給事務が迅速に行われるよう国に求めるとともに、県として事業者の申請事務を支援すること。
- 11、 オミクロン株の中で特に感染力が強いとされるオミクロン株BA2 がヨーロッパでは主流になりつつあると言われていることから、県のゲノム解析を強化すること。

以上